

事業名	利用者支援事業
事業内容	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、様々な子育て支援サービスの利用にあたってサポートをする事業です。

【担当課】子育て支援課

①量の見込みと確保方策（各年3月末現在）

実施箇所数（か所）	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）
量の見込み	10	9	-1	11			12			12			12		
確保方策	10	9	-1	11			12			12			12		
②現状と課題	令和2年度は利用者支援事業を市役所子育て支援課及び移動相談8か所の9か所で実施。妊産婦及び乳幼児を持つ親に対して、子育てに関する相談や情報提供を実施した。市内に保育園などの子育て施設が増加しているため、子育て支援の必要性が求められる地域に対しての移動相談など支援の拡充が求められます。令和2年11月から子育て世代包括支援センター事業の基本型の運営を子育て支援課内で開始。														
③今後の方向性	令和3年10月より子育て世代包括支援センターの機能として利用者支援事業の母子保健型を開設し、基本型と一体的な支援を実施することで、妊産婦及び乳幼児の実状を把握するなど、子育てに関するさまざまな悩みに対して、切れ目のない支援を提供することができる。また、移動相談の未実施地域への相談業務の実施を検討する。														

事業名	地域子育て支援拠点事業
事業内容	公共施設や保育園等に乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うことができる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うものです。

【担当課】子育て支援課

①量の見込みと確保方策（各年3月末現在）

年間延べ利用回数（回）	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）
量の見込み	195,500	41,011	-154,489	200,000			200,500			201,000			201,500		
確保方策	195,500	41,011	-154,489	200,000			200,500			201,000			201,500		
②現状と課題	<p>本事業は市内24か所の子育て支援施設において実施しており、子育て世代の親子同士の交流や子育てに関する相談等ができる場所を提供し、育児への不安解消に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防から人数及び時間の制限を設けて、事業を実施した結果、各子育て支援施設で実施された本事業の延べ利用回数の実績値が計画値を大幅に下回る結果となった。</p>														
③今後の方向性	<p>今後も、新型コロナウイルス感染状況が収束するまでは、感染症予防を徹底し利用制限を設けて事業を実施する。</p> <p>また、核家族化や地域との希薄化などによる、子育て世代の孤立化を防ぎ、育児に対する不安や悩みを解消させるため、子育てに関する相談体制や情報提供の充実を図るとともに、今後本事業の実施地域の拡充及び見直しの検討が求められる。</p>														

事業名	妊婦健康診査
事業内容	妊婦と胎児の健康状態を定期的に確認するとともに、妊娠・出産・育児に関する相談を行い、母親が妊娠期間中を心身ともに健康に過ごし、無事に出産を迎えられるよう、実施する事業です。

【担当課】健康増進課

①量の見込みと確保方策（各年3月末現在）

対象実人数（人）	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）	計画値（A）	実績値（B）	（B－A）
量の見込み	874	851	-23	884			894			905			915		
確保方策	874	851	-23	884			894			905			915		
②現状と課題	妊娠届出書提出時に母子健康手帳発行に合わせ、妊婦健康診査受診票を発行している。発行時には医療職による面接を実施しており、妊婦健康診査の重要性を伝えつつ、さまざまな相談対応をしている。														
③今後の方向性	引き続き医療職による面接を継続し、妊婦健康診査の利用を勧め、安心した妊娠期間を送れるように支援する。														

